

2022年11月28日

# 【iDeCo】国民年金基金連合会から 「個人型年金の記録について」をお受取りのご加入者さま

### 1.「個人型年金の記録について」とは

国民年金基金連合会では、i De Coに登録されている情報※について、日本年金機構や企業年金プラットフォーム(企業年金の記録を管理するデータベース)との記録の照合を月次で行っており、登録情報が不整合となっている場合に、「個人型年金の記録について」を発送しています。

お受取りになられたお客さまは、i De Coの掛金拠出が停止状態となっていますので、同封されている「手続きに関するご案内」に従って、不整合を解消するお手続きをお取りいただくことが必要です。

※ 国民年金の被保険者種別、第2号被保険者の企業年金(他年金)加入状況、基礎年金番号、性別など

#### 2. お手続きに関するご案内

お手続きに関して、以下のとおりご案内します。

#### (1)iDeCoの登録情報の確認方法

① アンサーネット(リンク)にログインして、<加入者情報の確認・変更>をクリックします。



- ② 「基本情報」画面で登録情報が確認できます。
  - (注) アンサーネットのご利用には「ログインID」と「パスワード」が必要です。 「ログインID」または「パスワード」がご不明の場合のご対応方法は<u>こちら</u>をご確認ください。

## (2) 日本年金機構の登録情報の確認方法

お近くの年金事務所(<u>リンク</u>) または「ねんきんダイヤル 0570-05-1165(ナビダイヤル)」にてご確認ください。登録情報が実態と異なっている場合は、年金事務所・ねんきんダイヤルで必要な手続きをご確認ください。

#### (3) i D e C o 登録情報の変更手続き書類の取得方法

「個人型年金の記録について」に同封されている「手続きに関するご案内」に記載されている各種書類の取得方法は下表のとおりです。

書類名	取得方法	記入例
加入者被保険者種別変更届(第1号被保険者用)K-010A	<u>リンク</u> のPDFを印刷	記入例

書類名	取得方法	記入例
加入者被保険者種別変更届(第2号被保険者用)K-010B	<u>リンク</u> のPDFを印刷	<u>記入例</u>
事業所登録申請書 兼 第2号加入者に係る事業主の証明書	<お問い合わせ先>に記載 の弊社アンサーセンターま でご請求ください。	-
第2号加入者に係る事業主の証明書(共済組合員用)	くお問い合わせ先>に記載 の弊社アンサーセンターま でご請求ください。	-
加入者登録事業所変更届 K-011	<u>リンク</u> のPDFを印刷	<u>記入例</u>
加入者被保険者種別変更届(第3号被保険者用) K-010C	<u>リンク</u> のPDFを印刷	記入例
加入者被保険者種別変更届(任意加入被保険者用)K-010D	<u>リンク</u> のPDFを印刷	<u>記入例</u>
加入者掛金引落再開依頼書 K-026 年金事務所にて被保険者記録などご確認の上、必要に応じて変更手続きを行ってください。記録の変更が完了した後に、当該書類をご提出ください。	<u>リンク</u> のPDFを印刷	記入例
個人情報開示等請求書	<u>リンク</u> のPDFを印刷	記入例
加入者資格喪失届 K-015	<u>リンク</u> のPDFを印刷	記入例
加入者等死亡届 K-014	<u>リンク</u> のPDFを印刷	<u>記入例</u>
加入者掛金額変更届(第1号被保険者用)付加保険料納付等に関する届 K-009A	<u>リンク</u> のPDFを印刷	<u>記入例</u>
加入者掛金額変更届(任意加入被保険者用)付加保険料納付等に関する届 K-009D	<u>リンク</u> のPDFを印刷	<u>記入例</u>

## (4) 書類のご提出方法

書類にご記入いただきましたら。お手数ですが、下記住所までご郵送ください。

〒243-9790 日本郵便株式会社 神奈川西郵便局 私書箱 4号 IST 内 損保ジャパンD C証券株式会社 i De Co受付事務センター

## 3. よくあるご質問

	Q	Α
1	「個人型年金の記録について」の記録訂正の手続き書類を提出しました。 手続き完了の連絡はきますか?	手続き完了のご連絡はありません。 不備があった場合などについては、郵便または電話 でご連絡があります。

	Q	Α
2	「個人型年金の記録について」の記録訂正の手続き書類を提出しました。 いつから引落が再開しますか?	手続きの完了は、書類提出後、約1ヶ月~2ヶ月かかります。(手続き完了のご連絡はありません。) 目安として、1ヶ月~2ヶ月後の引落日(26日。金融機関休業日は翌営業日)に金融機関口座にて確認ください。
3	i De Coの登録情報は正しいが、「個人型年金の記録について」が届きました。	日本年金機構や企業年金プラットフォームの情報が誤っていると記録不整合となります。 下記該当の先にご確認のうえ、必要なお手続きをお取りください。  ●日本年金機構の情報に誤りがある場合 ⇒ お近くの年金事務所にお問合せください。  ●企業年金プラットフォームの情報に誤りがある場合 ⇒ お勤めの企業様(企業年金のご担当部署)にお問合せください。  ※当社では、日本年金機構や企業年金プラットフォームの情報については分かりかねますので、あらかじめご了承ください。
4	今回、i De Coの掛金の引落しが停止されました。「小規模企業共済等掛金払込証明書」(払込証明書)の再発行の手続き必要ですか?	今回の記録不整合によって i De Coの掛金の引落しが一時停止となった方には、改めて「小規模企業共済等掛金払込証明書」が発送されます。

## <お問い合わせ先>

損保ジャパンDC証券 アンサーセンター

- ▶ お問い合わせフォーム(<u>こちら</u>)
- ▶ お電話によるお問い合わせ (<u>こちら</u>)